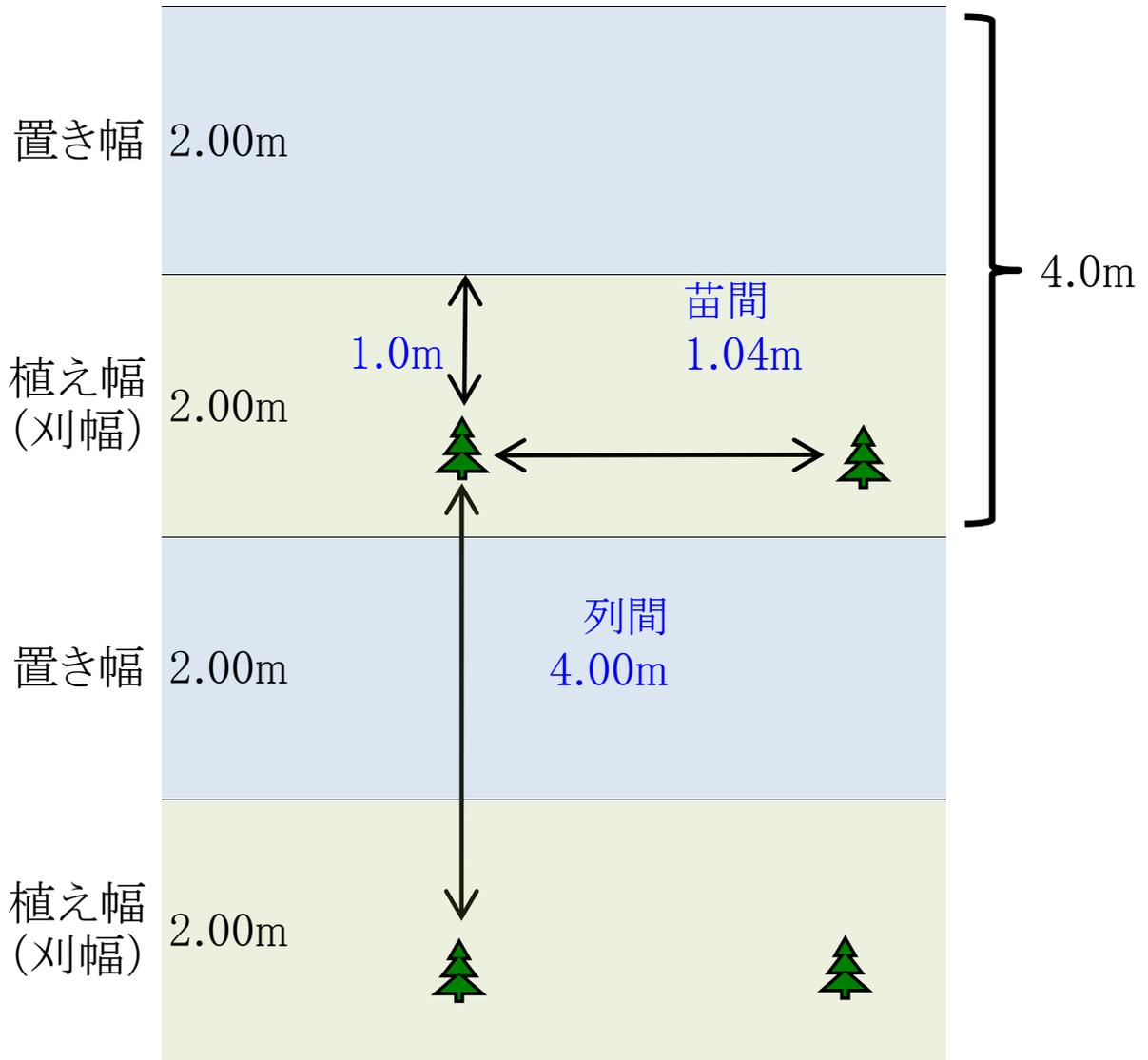


地拵・植付標準間隔図



適用小班
植付本数

1076に1
2415本/ha

特記仕様書

事業内訳書により個別で事業期間が指定されている作業について、下記期日までに監督職員と調整の上部分完了届等を提出すること。

作業種	提出期限	備考
下刈、除草工	令和7年9月30日	部分完了届
新植地拵、新植植付、補植植付、忌避剤塗布	令和7年11月28日	完了届

注1： 作業が完了している場合は可能な限り纏めて部分完了届を提出すること。

注2： 契約内容の変更により事業期間が変更された場合は、変更後の事業期間末日までとする。